

平成30年度

温暖化防止にみんなで取り組む

従来編

# 福島議定書 事業

(事業所版)

## 地球温暖化防止のための皆様へのメッセージ



地球温暖化対策につきましては、2020年以降の国際的枠組みである「パリ協定」の実施に向けたルールづくりが開始されるなど、全世界が一丸となって温室効果ガス削減の取組を進めております。

こうした地球規模での対応と合わせて、温暖化対策は地域や企業、そして私たち一人一人ができるところから取り組むことが何より重要であります。

かけがえのない地球の未来、そして私たちの郷土「福島県」の未来を希望と笑顔に満ちあふれたものとし、次の世代へとつないでいくため、「ふくしまから“チャレンジ”はじめよう。」を合言葉に、「福島議定書」事業の輪を更に広げ、私と一緒に地球温暖化対策に果敢に取り組んでいきましょう。

平成30年4月 福島県知事 内堀 雅雄

### 「福島議定書」事業が新しくなりました!

「福島議定書」事業は、事業所の皆様が、地球温暖化対策の実施を知事と「議定書」として取り交わし、省資源・省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいただく事業です。

今までの参加方法から、より参加いただきやすい形になりました。

それぞれの目標達成のためにチャレンジはじめましょう!



福島県の地球環境保全のキャラクター「エコたん」

### 参加申込・問い合わせ先

福島県庁 環境共生課

電話 024-521-7813 FAX 024-521-7927

E-mail [giteisyo@pref.fukushima.lg.jp](mailto:giteisyo@pref.fukushima.lg.jp)

※参加申込先のアドレスが昨年度から変更しています

または、最寄りの地方振興局へ

### 募集期間

平成30年8月31日まで

ホームページ

30 福島議定書

検索